富国有徳の理想郷－しずおか

ふじのくに

Shizuoka Prefecture

県政世論調査

平成27年度

概要報告書

静岡県

目次

	ﾍﾟｰｼﾞ
調査の概要	1
（生活についての意識）	
暮らし向き	2
日常生活の悩みや不安	3
静岡県の住みよさ	4
（県の仕事に対する関心）	
県政への関心度	5
行政機関への意見や要望、不満	6
広報媒体の浸透度	8
日常の課題や生活における意識	10
人口減少社会への適応に関する意識	22
「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」に関する意識	23
文化財の公開に関する意識	25

調査の概要

１　調査の目的

県民の生活についての意識、県政の主要課題についての意識などを把握し、県政推進のための基礎的な資料とする。

２　調査の内容

（１）生活についての意識
（２）県の仕事に対する関心
（３）人口減少社会への適応に関する意識
（４）「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」に関する意識
（５）文化財の公開に関する意識

３　調査の設計

○調査地域　静岡県全域
○調査対象　県内在住の満 20 歳以上の男女個人
○標 本 数　4,000
○抽出方法　層化二段無作為抽出法
○調査方法　郵送法（配布及び回収）
○調査時期　平成 27 年 6 月 17 日～6 月 30 日
○調査機関　アイティ・インターナショナル株式会社

４　回収結果

	20 歳以上の推定人口	標本数	回収率（%）	有効回収率（%）
東　　部	1,015,993	1,342	731（54.5）	731（54.5）
中　　部	971,509	1,275	754（59.1）	754（59.1）
西　　部	1,066,731	1,383	868（62.8）	868（62.8）
地域不明			19（ － ）	17（ － ）
全　　県	3,054,233	4,000	2,372（59.3）	2,370（59.3）

この冊子の読みかた

1　結果は百分率で表示し、小数第２位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。
2　回答結果は 2,370 を 100%として示した。なお一部の方に対する質問では、質問該当者を 100%とするのを原則とした。
3　グラフの中の「ｎ」（number of case の略）は回答者総数（あるいは分類別の該当者数）を示し、質問の「ＳＱ」（Sub-Question の略）は前問で特定の回答をした一部の回答者のみに続けて行った質問であり、末尾に（Ｍ．Ａ．）（Multiple Answers の略）とあるのは、１人の対象者に２つ以上の回答を認めたもので、その百分率の合計は 100%を超える場合がある。

暮らし向き　―「苦しくなっている」という人が 43.3%、40 代では 47.0%

Q１　お宅の暮らし向きは、去年の今頃とくらべて楽になっていますか、苦しくなっていますか、同じようなものですか。

ＳＱ　お宅の暮らし向きが「苦しくなっている」とお感じの理由はなんですか。（３M.A.）

暮　ら　し　向　き

●暮らし向きが「同じようなもの」と回答している人は 50.9%、「苦しくなっている」人は 43.3%となっている。

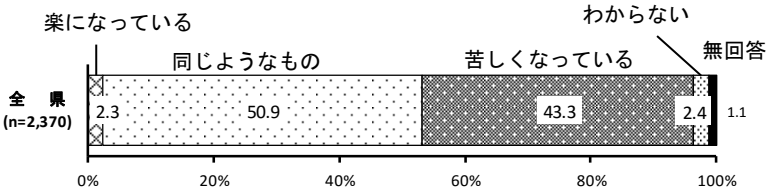

経　年　比　較

●平成 18 年度以降の推移でみると、平成 20 年度以降「同じようなもの」と回答した人の割合が６割を下回るようになり、「苦しくなっている」は４割を上回るようになっている。

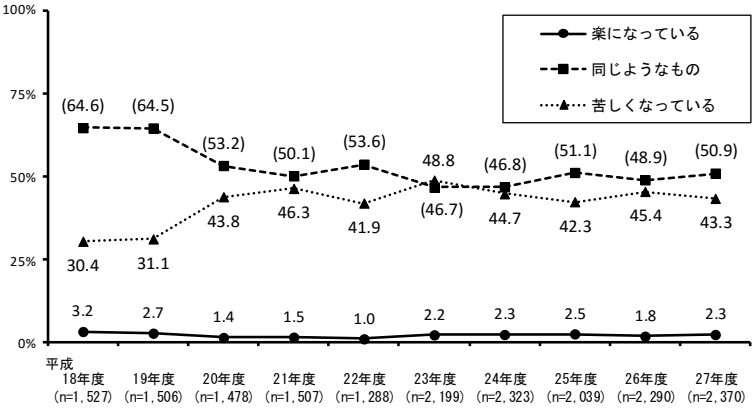

年　　代　　別

●「同じようなもの」が『20 代』と『30 代』、『50 代』、『70 歳以上』で半数を超えて高くなっている。また、「苦しくなっている」は『40 代』が最も高くなっている。

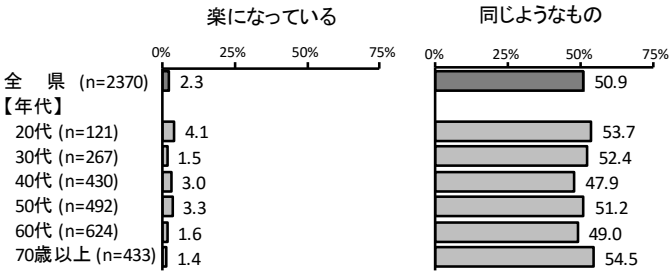

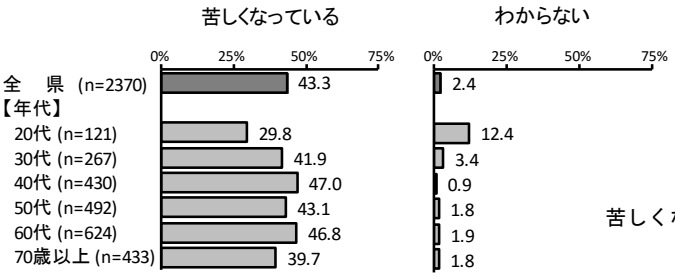

ＳＱ　苦しくなっている理由

●暮らし向きが「苦しくなっている」と回答した人に、その理由について尋ねたところ、「給料や収益が増えない、又は減ったから」が 57.3%で最も高く、以下、「税金や保険料の支払いが減らない、又は増えたから」、「預貯金が増えない、又は減ったから」、「毎日の生活費が増えたから（食費、光熱水費など）」の順となっている。（右図は上位５位）

苦しくなっている
43.3%

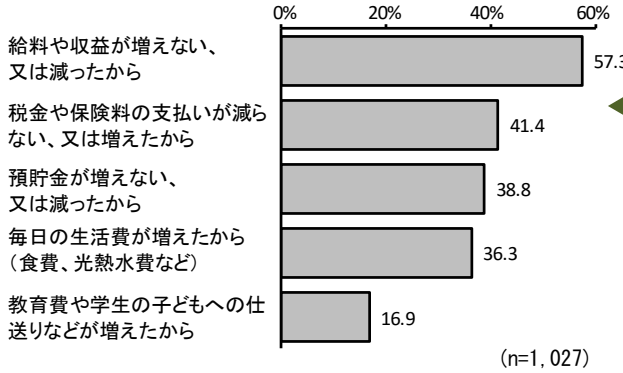

日常生活の悩みや不安　―「悩みや不安を感じている」人が 75.4%

Q2 あなたは、日常生活の中で、悩みや不安を感じていますか。それとも特に悩みや不安は感じていませんか。

SQ 悩みや不安を感じていることは、どのようなことですか。（M.A.）

日常生活の悩みや不安

●日常生活の中で「悩みや不安を感じている」人は 75.4%と、４人に３人の割合となっている。

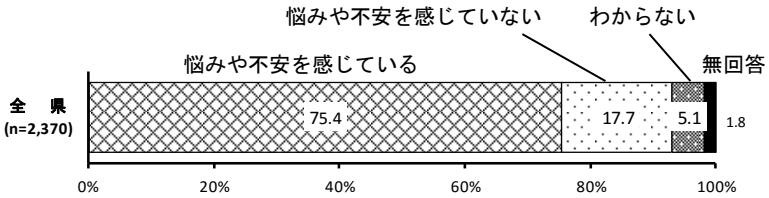

経　年　比　較

●平成 20 年度以前は、「悩みや不安を感じている」が６割前後で推移していたものの、平成 23 年度以降においては、７割を上回っている。

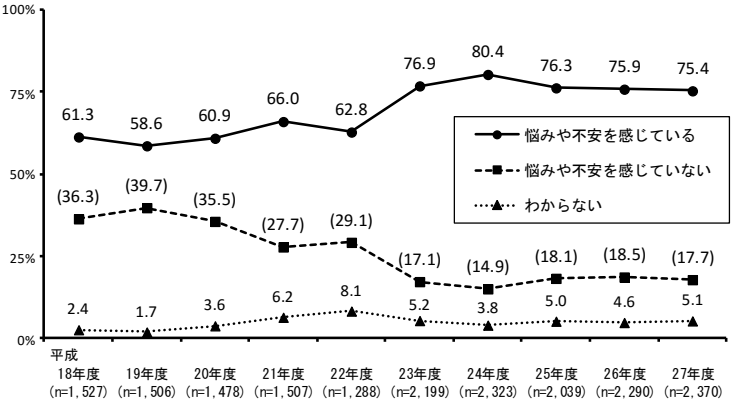

年　　代　　別

●「悩みや不安を感じている」が『40 代』で８割を上回り、最も高くなっている。

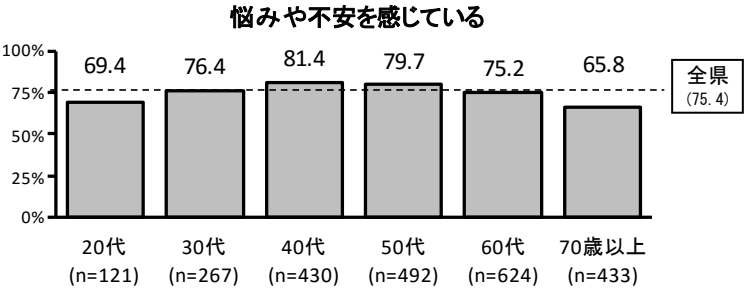

ＳＱ　悩みや不安の内容

●日常生活の中で「悩みや不安を感じている」と回答した人に、その内容について尋ねたところ、「自分や家族の健康」が 61.5%と最も高く、以下、「老後の生活設計」、「今後の生活費の見通し」の順になっている。（右図は「その他」を除く）

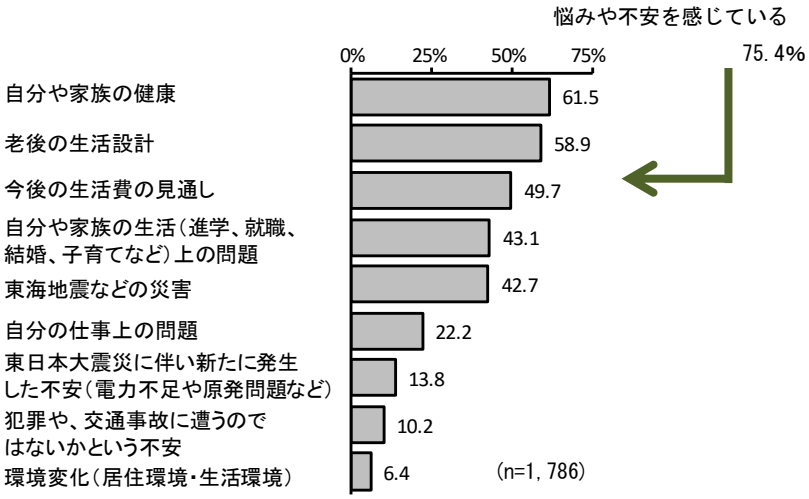

静岡県の住みよさ　―住みよいところだと「思う」人が 90.9%

Q3　あなたは、静岡県は住みよいところだと思いますか。

SQ　あなたが、静岡県は住みよいところだと思う理由はなんですか。（3M.A.）

静岡県の住みよさ

●静岡県は住みよいところだと思うかについては、「思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた 90.9%の人が静岡県は住みよいところだと思うと回答している。

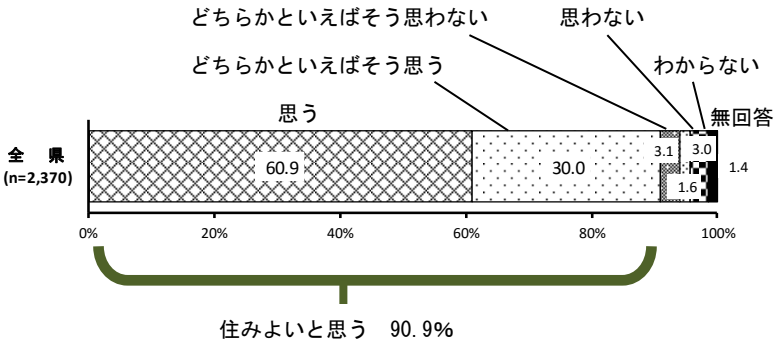

年　代　別

●静岡県は住みよいところだと「思う」が『60 代』、『70 歳以上』において６割を超えて高くなっている。

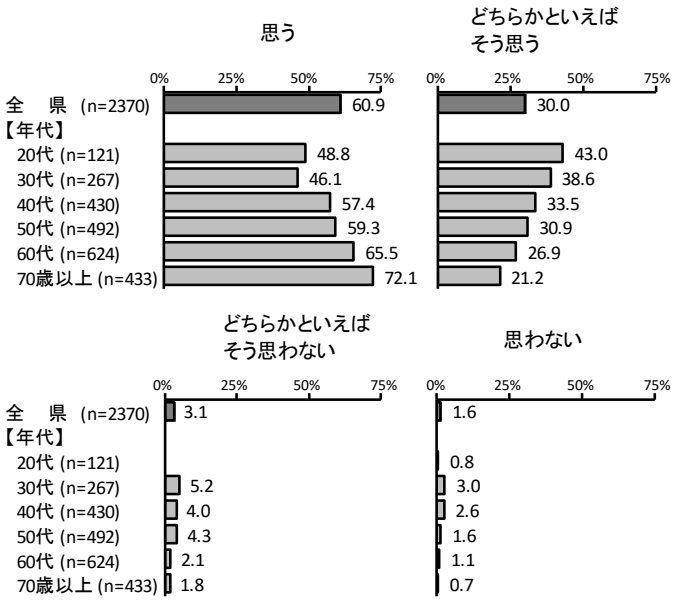

ＳＱ　住みよいところだと思う理由

●静岡県は住みよいところだ「思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人に、その理由について尋ねたところ、「気候が温暖で、自然が豊かだから」が 88.8%と８割を超えて最も高く、以下、「生まれ育ったところだから」、「県民の人柄がよく、人付き合いをしやすいから」の順になっている。（右図は上位 10 位）

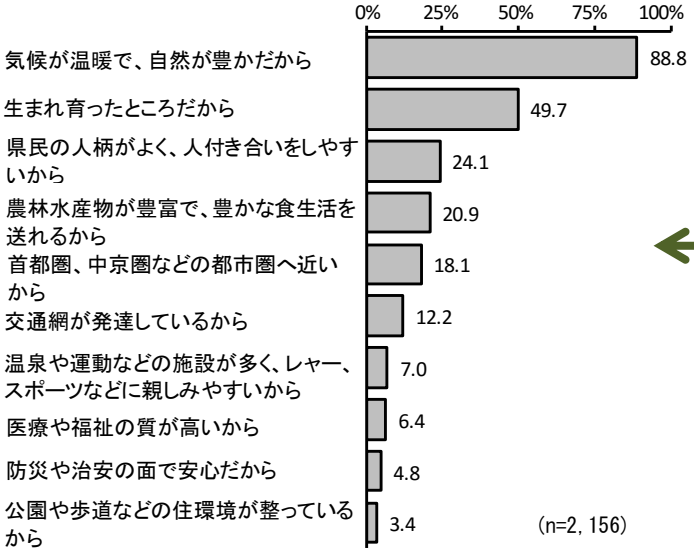

県政への関心度　―県政に「関心がある」人は 61.2%

Q4 あなたは、県の政治や行政にどの程度関心がありますか。

SQ1 県政に関心がある理由はなんですか。

SQ2 県政に関心がない理由はなんですか。

県政への関心度

●県政に「非常に関心がある」と「まあまあ関心がある」と回答した人を合わせた 61.2%の人が県政に関心があると回答している。

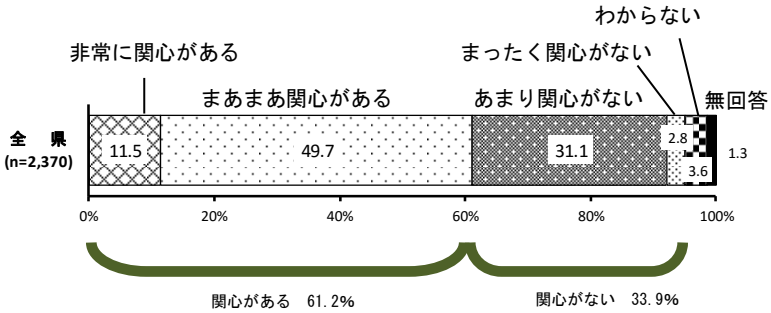

経　年　比　較

●平成 24 年度以降、「非常に関心がある」と「まあまあ関心がある」を合わせた割合が低くなっていたが、今年度は 1.9 ポイント高くなっている

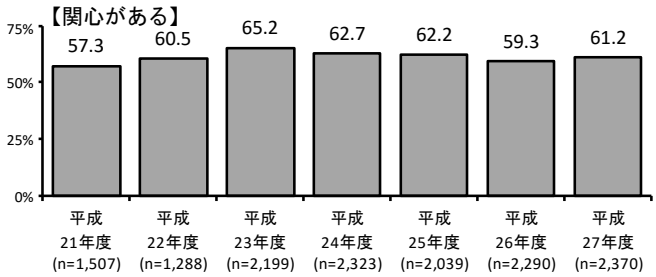

ＳＱ１　関心のある理由

●県政に「非常に関心がある」と「まあまあ関心がある」と回答した人にその理由について尋ねたところ、「自分の生活に関係があるから」が 53.8%と最も高く、以下、「静岡県に愛着があるから」、「国や市町行政も含め政治や行政に関心があるから」の順になっている。

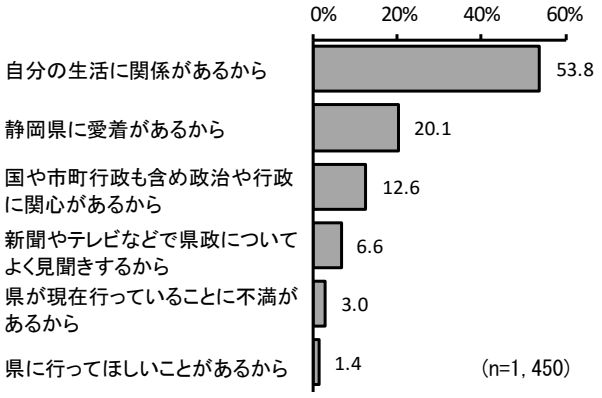

ＳＱ２　関心がない理由

●県政に「まったく関心がない」と「あまり関心がない」と回答した人にその理由について尋ねたところ、「県政はわかりにくいから」が 31.7%と最も高く、以下、「自分の生活にあまり関係がないから」、「自分の意見を出しても反映されないから」、「国や市町行政も含め政治や行政には関心がないから」の順になっている。（右図は「その他」を除く）

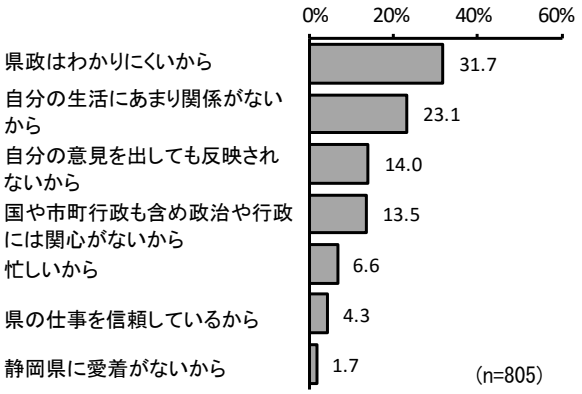

行政機関への意見や要望、不満

― 行政機関への意見や要望、不満が「ある」人は 43.7%

Q5 あなたは、この１年間に行政機関の仕事について、意見や要望を持ったり、不満を感じたことがありますか。

SQ1 それは、どの行政機関が担当する仕事ですか。（M.A.）

SQ2 その県が担当する仕事についての意見や要望、不満は、県に伝える必要があると思いましたか。

SQ3 それでは、そのことを県に伝えましたか。

SQ4 どのような手段で伝えましたか。（M.A.）

SQ5 意見や要望及び不満があっても、県に伝えなかった主な理由はなんですか。

SQ6 どうしてそのように（「伝えても無駄だと思ったから」）思ったのですか。

行政機関への意見や要望、不満

●行政機関の仕事に対して、意見や要望、不満が「ある」と回答した人は 43.7%となっている。

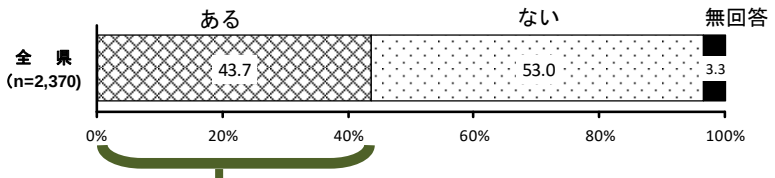

年　代　別

●行政機関の仕事に対して、意見や要望、不満が「ある」と回答した人は、『30 代』と『60 代』において、高くなっている。

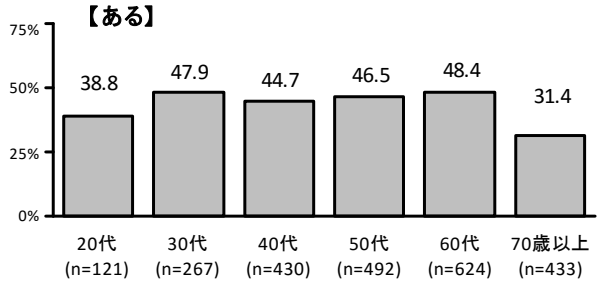

意見等がある 43.7%

ＳＱ１　担当する行政機関

●行政機関の仕事に対して、意見や要望、不満が「ある」と回答した人に、どの行政機関が担当している仕事かを尋ねたところ、「市･町」が 51.3%と最も高く、以下、「国」、「県」の順になっている。

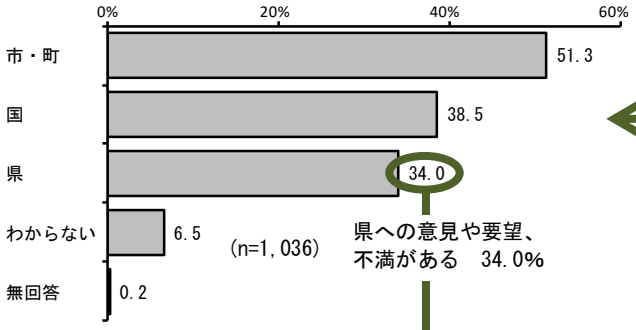

ＳＱ２　伝達の必要性の有無

●県の仕事に対して、意見や要望、不満が「ある」と回答した人に、県への伝達の必要性の有無を尋ねたところ、「伝える必要がある」人は 65.3%となっている。

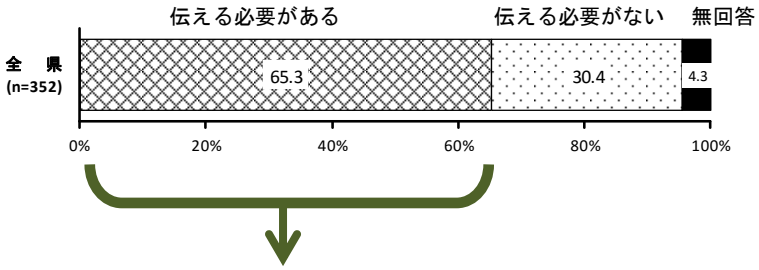

ＳＱ３　伝達の有無

●県に意見や要望、不満を伝える必要がある人のうち、そのことを県に「伝えた」人は 15.7%となっている。

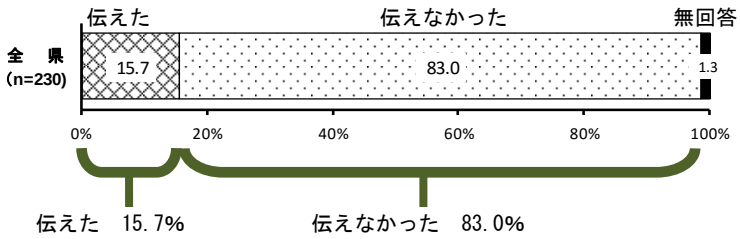

ＳＱ４　伝　達　方　法

●県の仕事に対して意見や要望、不満が「ある」人のうち、そのことを県に「伝えた」人に、その方法を尋ねたところ、「県議会議員を通じて」が 38.9%と最も高く、以下、「県庁や県の出先機関の窓口に出向いたり、職員の訪問を受けて直接職員に伝えた」、「町内会・自治会、地元の有力者などを通じて」、の順になっている。（右図は上位 10 位）

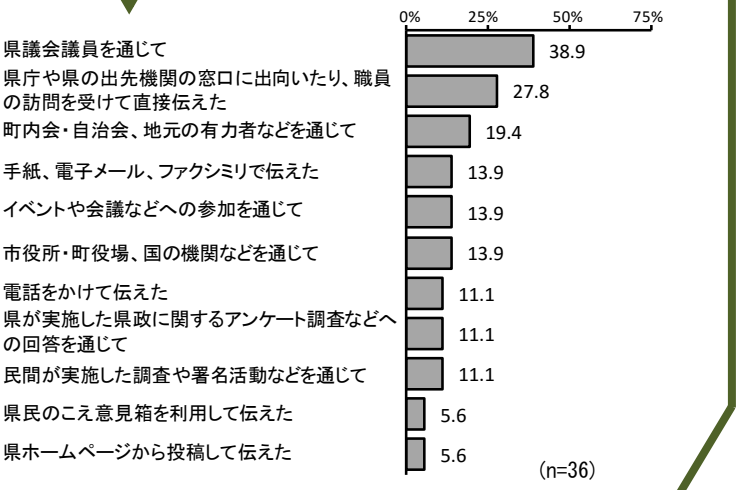

ＳＱ５　伝達しなかった理由

●県の仕事に対して意見や要望、不満が「ある」人のうち、そのことを県に「伝えなかった」人に、その理由を尋ねたところ、「伝えても無駄だと思ったから」が 61.8%と最も高く、以下「伝える方法を知らなかったから」、「役所に意見を言いにくいイメージがあるから」の順になっている。

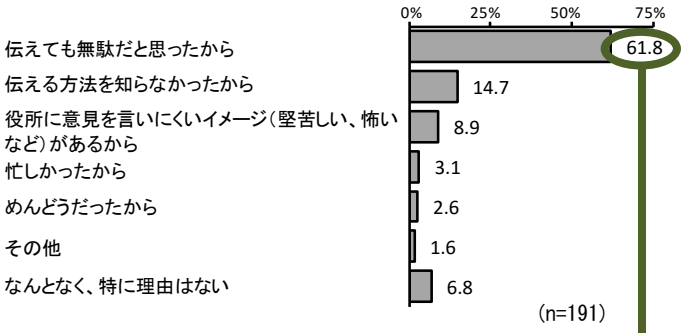

SQ6 「伝えても無駄だと思った」理由

●伝えなかった理由を「伝えても無駄だと思った」と回答した人に、その理由を尋ねたところ、「すでに決定や制度化された内容でこれを変えるのは難しいと思ったから」が 26.3%と最も高く、以下、「県の方針（知事の考え）と異なる内容だから」、「県（職員）の対応や姿勢に問題があると思ったから（やる気がない、聞く耳を持たないなど）」、「少数意見で取り上げてもらえないと思ったから」の順になっている。

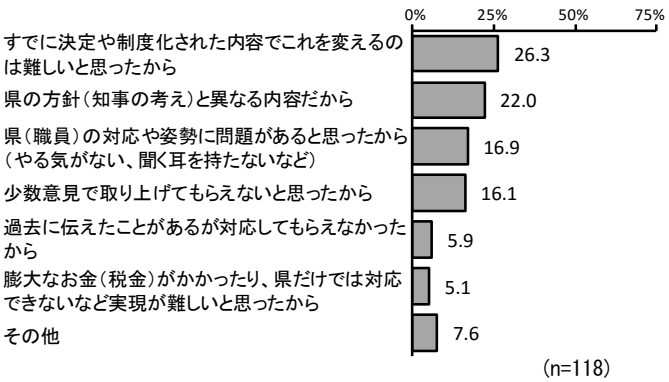

広報媒体の浸透度

――「県民だより」を読んでいる人は 63.7%、
「テレビ広報番組・コマーシャル」を見た人は 61.4%――

Q6 あなたは、次にあげる県の広報を読んだり、見たり聞いたりしたことがありますか。

県　民　だ　よ　り

●「よく読んでいる」と「時々読んでいる」を合わせた 63.7%が県民だよりを読んでいる。

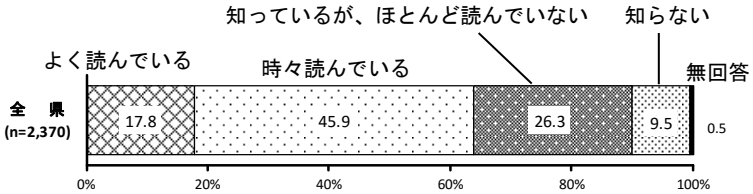

経　年　比　較

●平成 23 年度以降、「よく読んでいる」と「時々読んでいる」を合わせた割合は、6 割台で推移している。

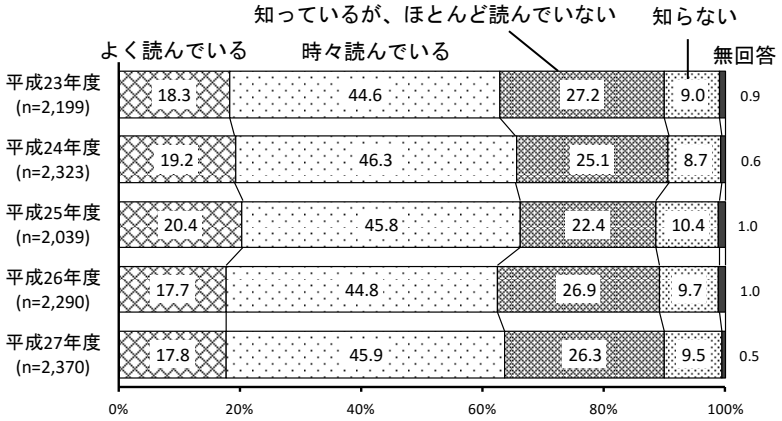

静 岡 県 議 会 だ よ り

●「よく読んでいる」と「時々読んでいる」を合わせた 44.1%が静岡県議会だよりを読んでいる。

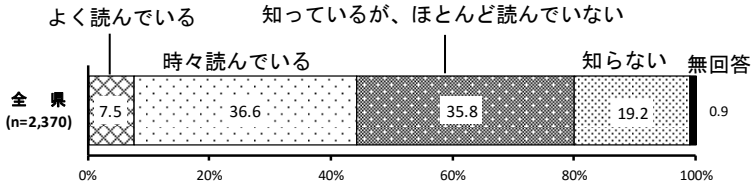

経　年　比　較

●平成 23 年度は、「よく読んでいる」と「時々読んでいる」を合わせた割合が４割を下回っていたものの、平成 24 年度以降、４割を超えている。

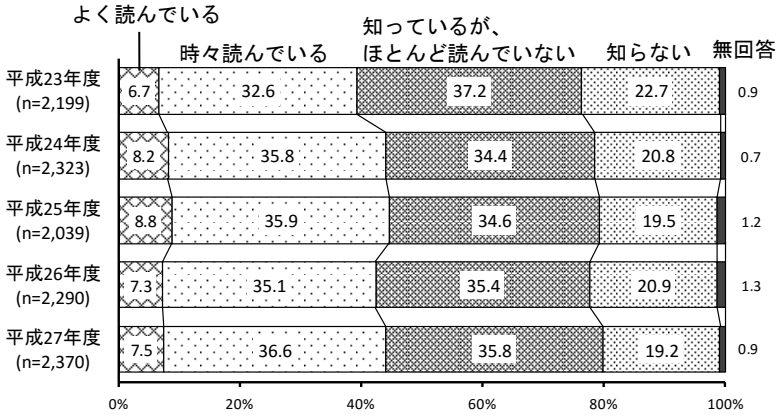

テレビ広報番組・テレビコマーシャル

●「よく見ている」と「時々見ている」、「見たことがある」を合わせた 61.4%がテレビ広報番組・テレビコマーシャルを見ている。

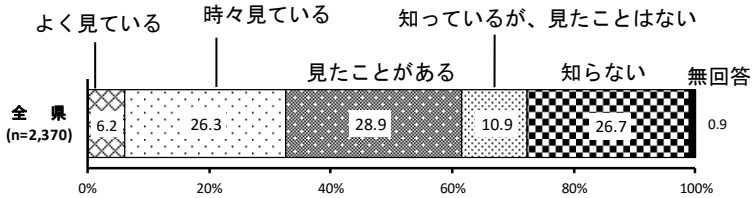

経　年　比　較

●平成 26 年度に、テレビ広報番組・テレビコマーシャルを「見たことがある」(平成 24 年度からは「よく見ている」＋「時々見ている」＋「見たことがある」)が 5 割を下回ったが、今年度は 15.5 ポイント高くなり 6 割を上回っている。

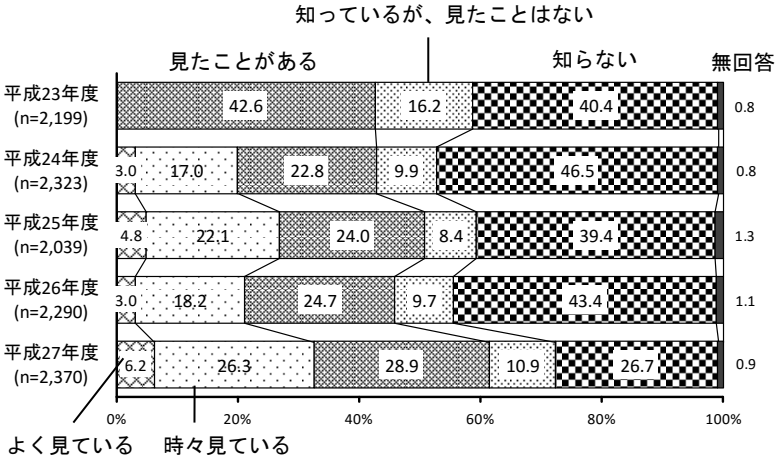

ラ ジ オ 広 報 番 組

●「よく聴いている」と「時々聴いている」、「聴いたことがある」を合わせた 26.7%がラジオ広報番組を聴いている。

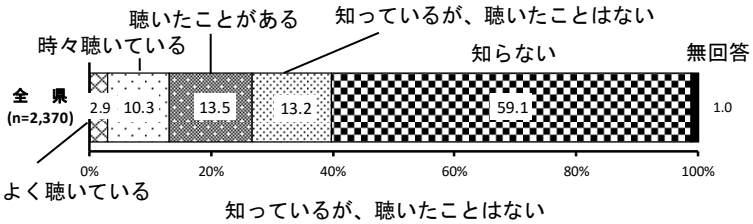

経　年　比　較

●ラジオ広報番組を「聴いたことがある」(平成 24 年度からは「よく聴いている」＋「時々聴いている」＋「聴いたことがある」)の割合は 2 割台で推移している。

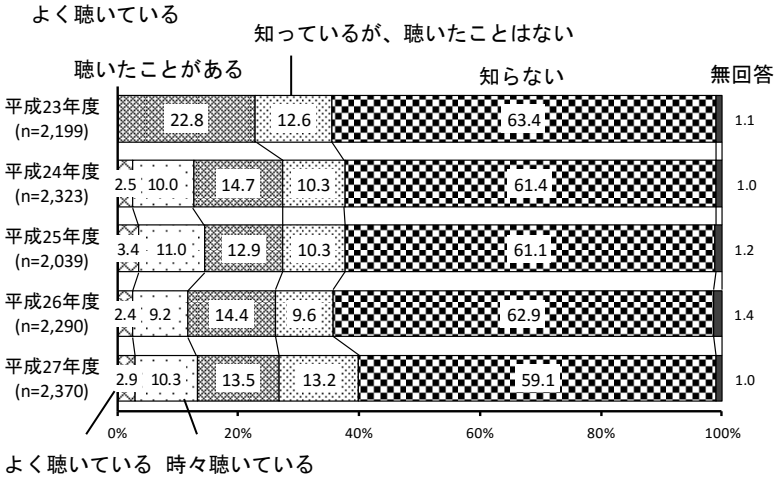

県 の ホ ー ム ペ ー ジ

●「よく見ている」と「時々見ている」、「見たことがある」を合わせた 23.9%が県のホームページを見ている。

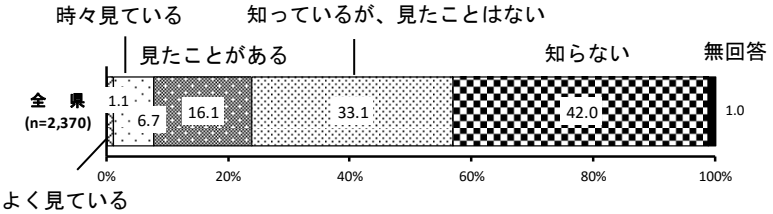

経　年　比　較

●平成 23 年度以降、「見たことがある」(平成 24 年度からは「よく見ている」＋「時々見ている」＋「見たことがある」)が 2 割を超えている。

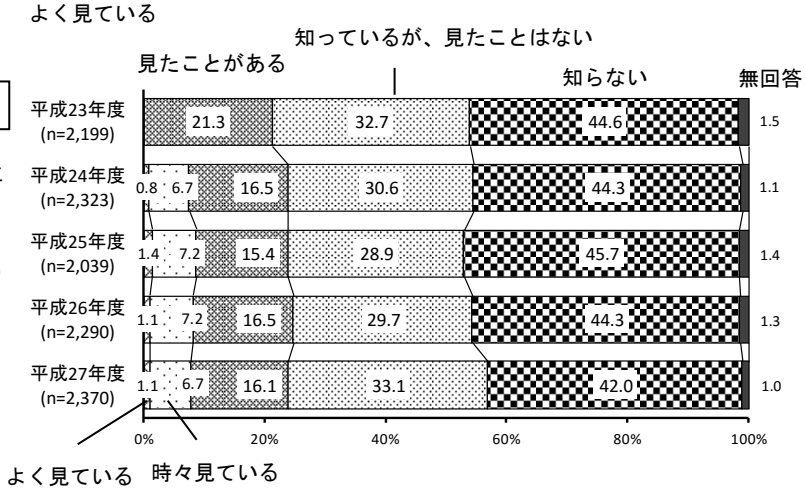

日常の課題や生活における意識

Q7 あなたは、日常生活の中で、思いやりをもって行動できる「有徳の人」が増えていると思いますか。

「有徳の人」の増減

●「おおいに増えている」と「ある程度増えている」を合わせた 10.7%が「有徳の人」が増えているとしている。一方、「かなり減っている」と「やや減っている」を合わせた 30.8%は「有徳の人」が減っているとしており、「有徳の人」が減っていると思う人が、増えていると思う人の約３倍になっている。

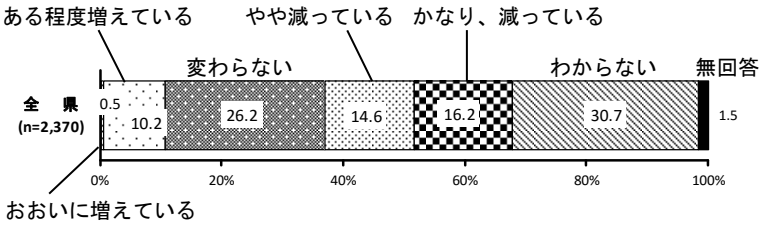

経　年　比　較

●平成 23 年度以降、「おおいに増えている」と「ある程度増えている」を合わせた割合は１割台で推移している。

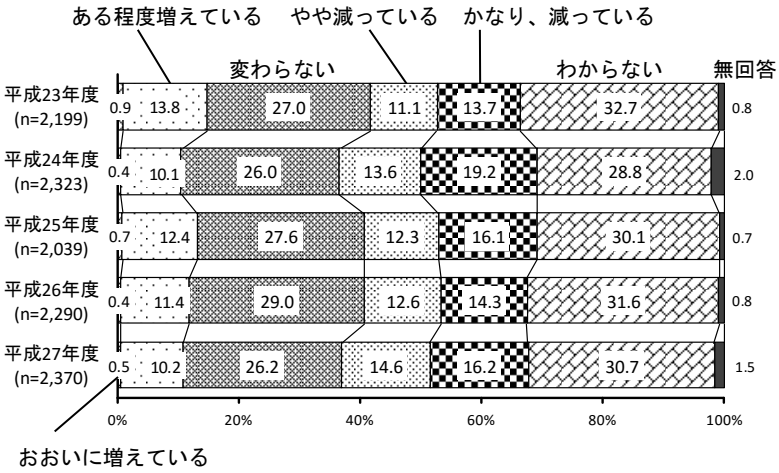

Q8 あなたは、文（学問・学習活動）、武（スポーツ活動）、芸（文化・芸術活動）のいずれかの分野で、自己を磨く努力をしていますか。

文・武・芸への取組状況

●「おおいにしている」と「ある程度している」を合わせた 37.4%が文・武・芸を磨く努力をしているとしている。一方、「まったくしていない」と「あまりしていない」を合わせた 45.5%は文・武・芸を磨く努力をしていないとしており、努力をしていない人の方が高くなっている。

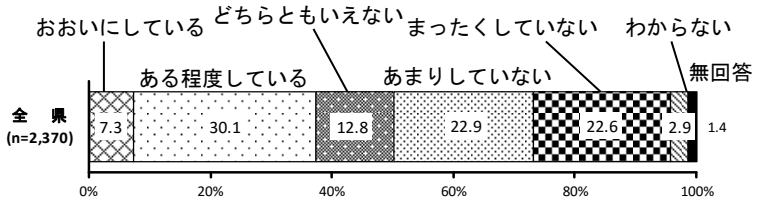

経　年　比　較

●平成 24 年度以降、「おおいにしている」と「ある程度している」を合わせた割合は３割台で推移している。

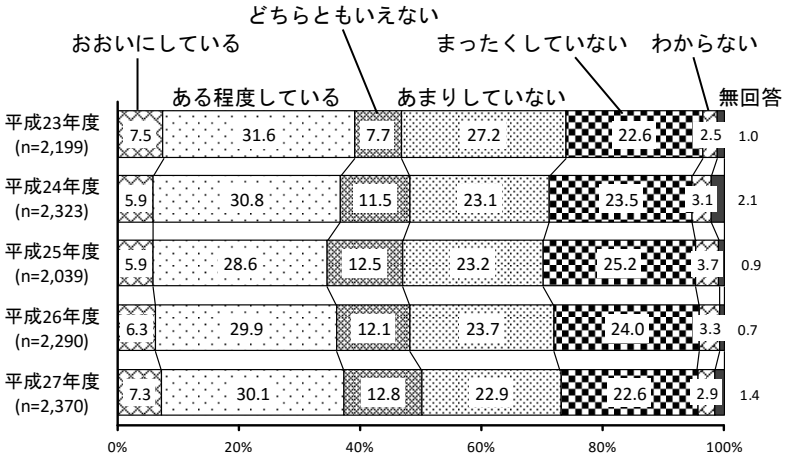

Ｑ９　あなたは、原子力発電の仕組みや浜岡原子力発電所でどのような対策が講じられているかについて、どの程度理解していますか。

原子力発電の仕組みや対策への理解度

●「よく理解している」と「ある程度理解している」と回答した人を合わせた38.5%が理解しているとしている。一方、「まったく理解していない」と「あまり理解していない」を合わせた35.6%が理解していないとしており、理解していると思う人が理解していないという人より2.9ポイント高くなっている。

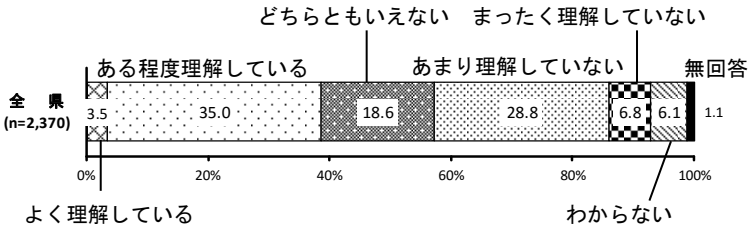

経　年　比　較

●前年度と比較すると「よく理解している」と「ある程度理解している」を合わせた割合が0.7ポイント高くなっている。一方「まったく理解していない」と「あまり理解していない」を合わせた割合は1.7ポイント低くなっている。

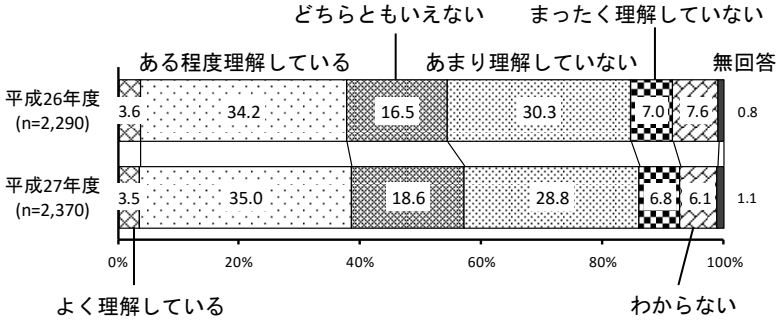

Ｑ10　あなたは、この１年でどのくらい、次にあげるような「子どもをはぐくむ活動」に参加しましたか。

「子どもをはぐくむ活動」の例

・ＰＴＡや健全育成会の役員会活動、父親の会、子ども会、ボーイスカウトなどの実践活動

・スポーツ少年団などのスポーツ指導　*・読み聞かせ、音楽や絵画、工作、手芸などの文化指導*

・学校部活動、総合的な学習などの指導　*・交通安全、防災・防犯などの指導*

・自然体験、社会体験、国際交流などの指導　*・子育てサークルなどの指導*

子どもをはぐくむ活動への参加状況

●「子どもをはぐくむ活動」をしている人は28.7%、「まったくない」人は64.9%となっている。

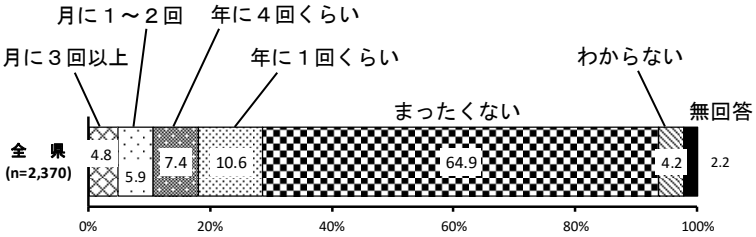

経　年　比　較

●平成 24 年度以降､｢子どもをはぐくむ活動｣をしている人は２割台で推移している。

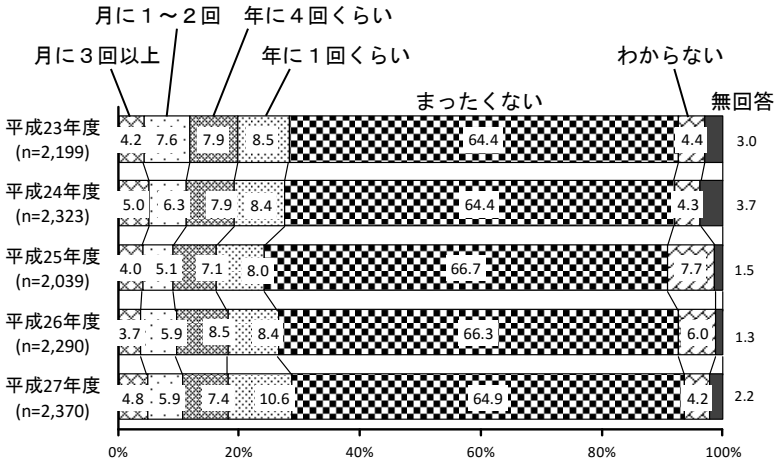

Q11　あなたは､日常生活の中で富士山について､想ったり､考えたりすることはありますか。

富 士 山 へ の 関 心

●「おおいにある」と「ある程度ある」を合わせた 73.9%が富士山について想ったり､考えたりすることがあるとしている。一方､「まったくない」と「あまりない｣を合わせた 16.1%は富士山について想ったり､考えたりすることがないとしており、富士山について想ったり、考えたりすることがある人が、ない人の 4 倍以上となっている

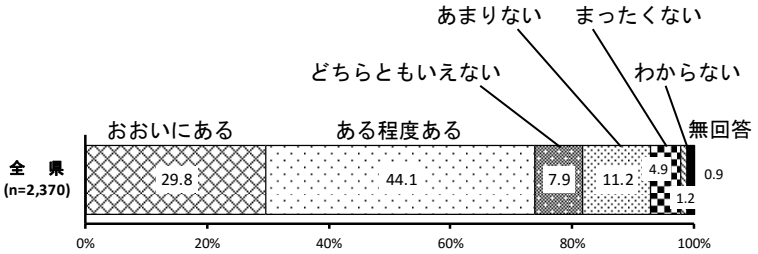

経　年　比　較

●平成 23 年度以降、富士山について想ったり､考えたりすることがある人は 7 割台で推移している。

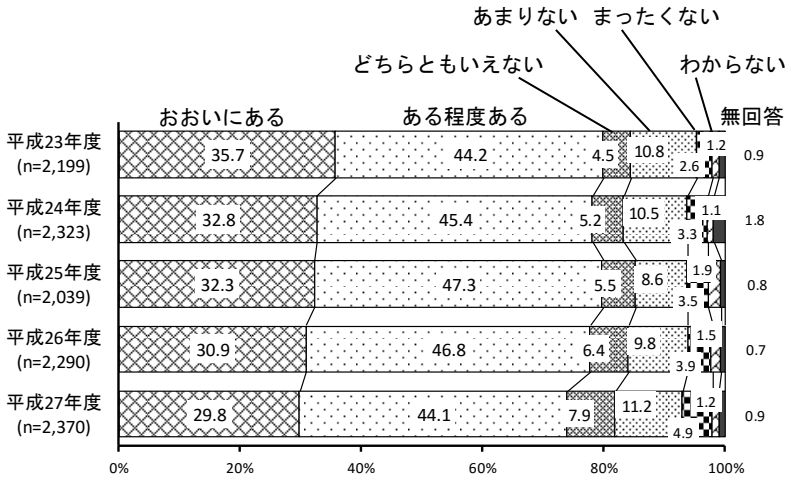

Q12 「多文化共生」という言葉や意味について、あなたはどの程度ご存知ですか。

「多文化共生」が知られている状況

●「言葉も意味もよく知っている」と「言葉は知っており、意味も少しは知っている」、「言葉のみ聞いたことがある」を合わせた 59.2%が「多文化共生」という言葉を知っているとしている。このうち、「言葉のみ聞いたことがある」を除いた 33.1%が「多文化共生」の意味を知っているとしている。

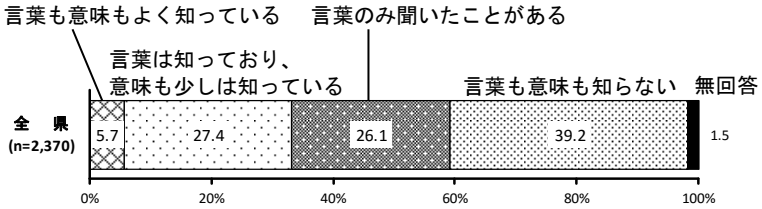

経　年　比　較

●平成 25 年度以降、「言葉も意味もよく知っている」と「言葉は知っており、意味も少しは知っている」を合わせた割合は高くなっている。

※平成 24 年度は情報提供を伴いながらの調査形式であった。

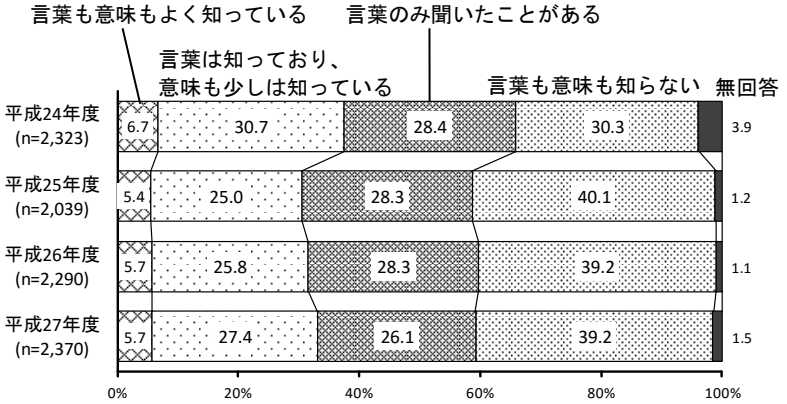

Q13 同じ町内、学校や職場など地域で暮らす外国人住民について、どの程度親しみを感じますか。

外国人住民への親しみ

●「親しみを感じる」と「どちらかといえば親しみを感じる」を合わせた 33.9%が外国人住民への親しみを感じている。一方「親しみを感じない」と「どちらかといえば親しみを感じない」を合わせた 32.9%が外国人住民への親しみを感じていないとしている。

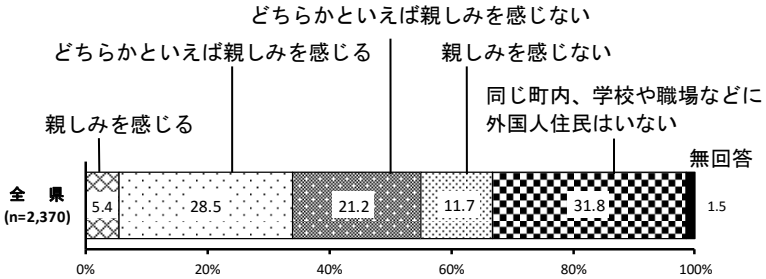

Q14 県内のまちのなかで、学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えていると思いますか。

若 者 の 賑 わ い

●「おおいに思う」と「ある程度思う」を合わせた 15.4%が若者の賑わいが増えていると思うとしている。一方、「まったく思わない」と「あまり思わない」を合わせた 38.5%は若者の賑わいが増えているとは思わないとしており、若者の賑わいが増えていると思わない人が、増えていると思う人の２倍以上になっている。

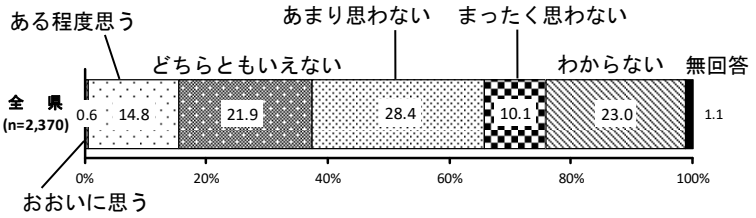

経 年 比 較

●前年度と比較すると、「まったく思わない」と「あまり思わない」を合わせた割合が 4.8 ポイント高くなっている。

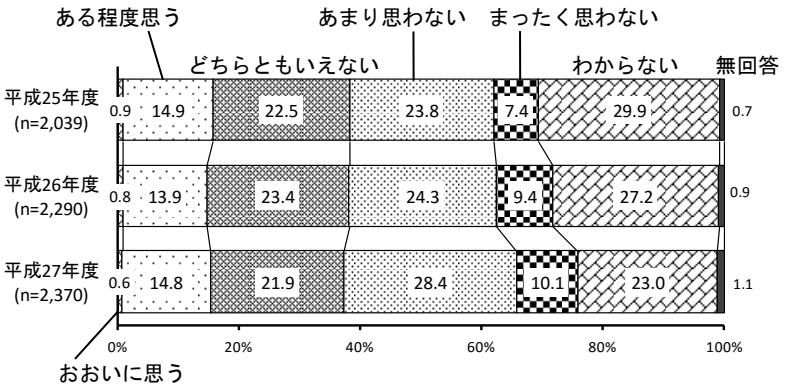

Q15 あなたの生活の中で、「仕事と生活の調和」は実現していると感じますか。

ワーク・ライフ・バランス

●「感じる」と「やや感じる」と回答した人を合わせた 38.3%が「仕事と生活の調和」は実現していると感じているとしている。一方、「まったく感じない」と「あまり感じない」を合わせた 31.2%が「仕事と生活の調和」は実現していると感じていないとしており、感じている人が感じていない人を 7.1 ポイント上回っている。

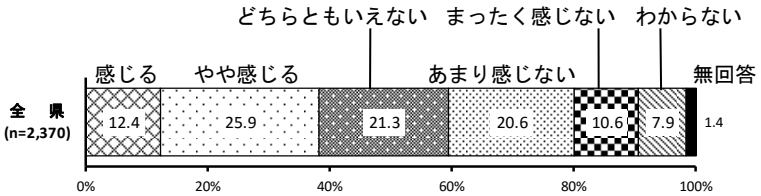

経 年 比 較

●前年度と比較すると、「感じる」と「やや感じる」を合わせた割合が 3.7 ポイント高くなっている。

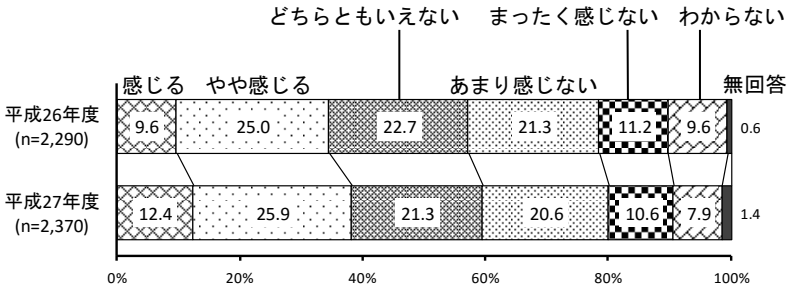

Q16 あなたは、現在お住まいの住宅と、住宅のまわりの環境について、どの程度満足していますか。

住宅・住環境の満足度

●「ある程度満足している」と「十分満足している」とを合わせた 76.9%が満足している。一方、「まったく満足していない」と「あまり満足していない」を合わせた 22.8%は満足していないとしており、満足している人が満足していない人の３倍以上になっている。

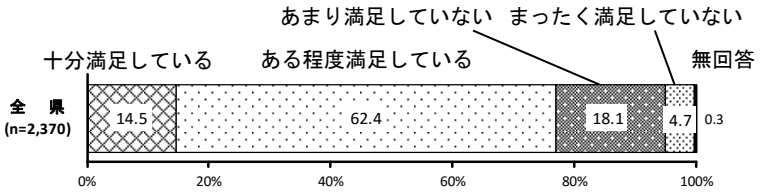

経　年　比　較

●前年度と比較すると、「十分満足している」と「ある程度満足している」を合わせた割合が 3.5 ポイント上回っている。

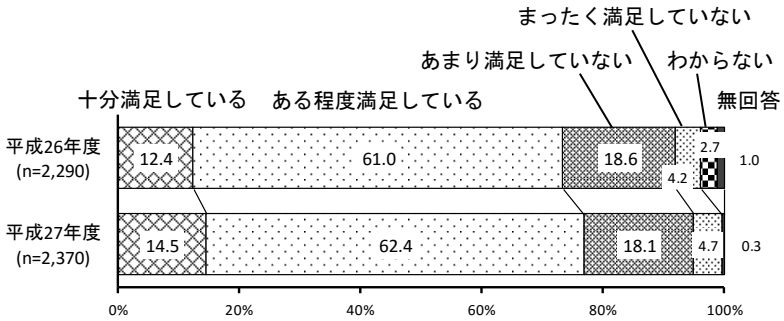

Q17 あなたは、県内で購入する食品の安全性について、どの程度信頼できると思いますか。

食品の安全性に関する意識

●「おおいに信頼できる」と「ある程度信頼できる」を合わせた 69.1%が県内で購入する食品の安全性を信頼できるとしている。一方、「まったく信頼できない」と「あまり信頼できない」を合わせた 9.9%は県内で購入する食品の安全性を信頼できないとしており、県内で購入する食品の安全性を信頼できる人が、信頼できない人の６倍以上になっている。

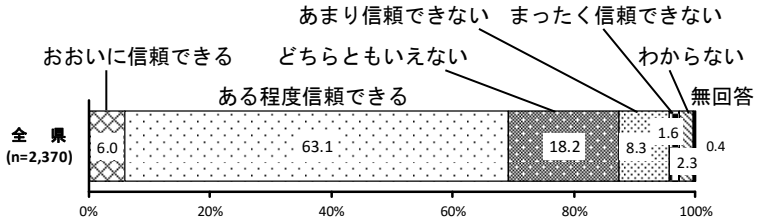

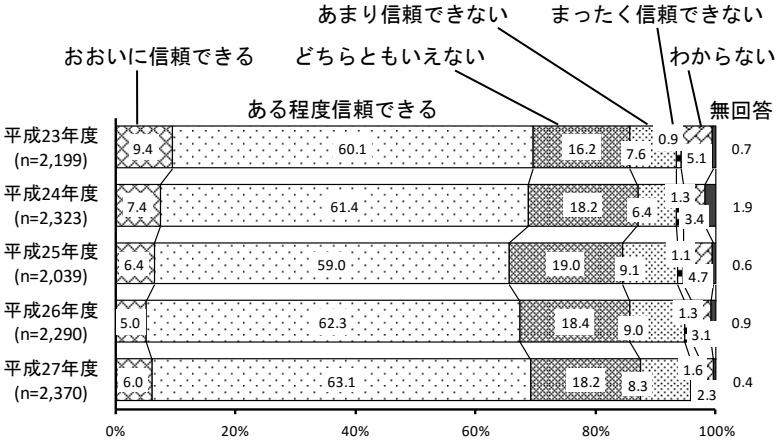

経　年　比　較

●平成 23 年度以降、「おおいに信頼できる」と「ある程度信頼できる」を合わせた割合は 6 割台で推移しており、平成 26 年度以降高くなっている。

Q18　あなたは、自分が住んでいる地域の景観を誇りに思いますか。

地域の景観への誇り

●「おおいに思う」と「ある程度思う」を合わせた 71.5%が自分の住んでいる地域の景観を誇りに思うとしている。「まったく思わない」と「あまり思わない」を合わせた 11.3%は自分の住んでいる地域の景観を誇りに思わないとしており、自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う人が、思わない人の６倍以上になっている。

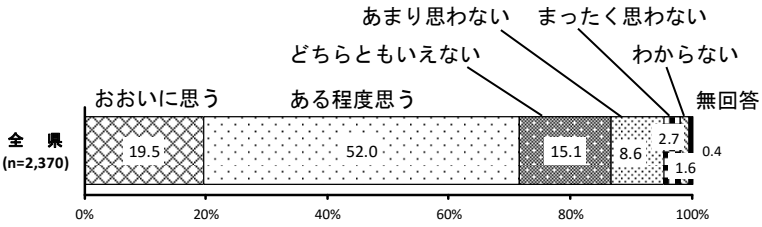

経　年　比　較

●平成 23 年度以降､｢おおいに思う｣と｢ある程度思う｣を合わせた割合は 7 割前後で推移している。

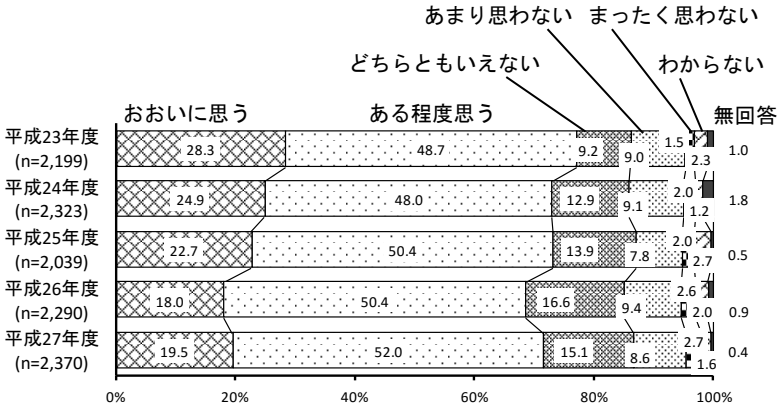

Q19　あなたの身近にある公園や歩道などの花や緑の量は十分だと思いますか。

花　や　緑　の　量

●「十分だと思う」と「まあ十分だと思う」を合わせた 54.8%が花や緑の量が十分だと思うとしている。一方、「非常に不足していると思う」と「やや不足していると思う」を合わせた 22.3%は花や緑の量が不足していると思うとしており、花や緑の量が十分だと思う人が、不足していると思う人の２倍以上となっている。

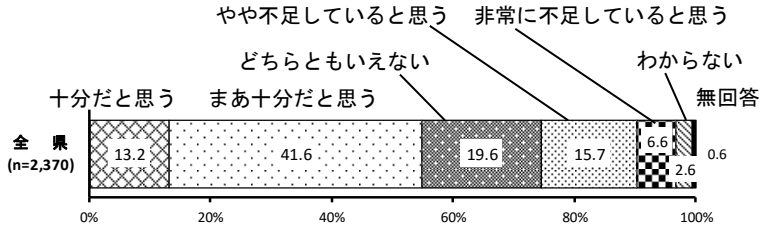

経　年　比　較

●平成 23 年度以降、「十分だと思う」と「まあ十分だと思う」を合わせた割合は、平成 25 年度を除いて、5 割台で推移している。

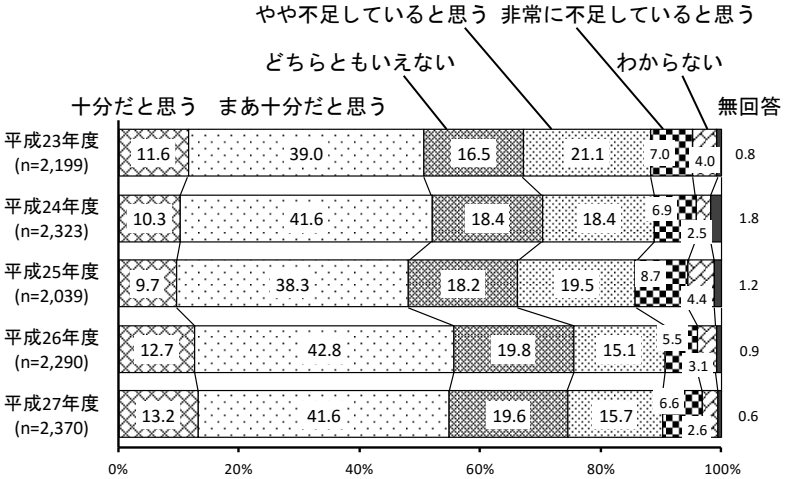

Q20 あなたは、節電や節水、家庭ごみの分別、マイバッグの持参、低燃費車や省エネ家電への切り替え、エコドライブ、清掃活動への参加、緑化など、環境への配慮を実践していますか。

環境保全活動の実践

●「おおいに実践している」と「ある程度実践している」を合わせた 86.1%が環境を守るための活動を実践しているとしている。一方、「まったく実践していない」と「あまり実践していない」を合わせた 6.0%は環境を守るための活動を実践していないとしており、環境を守るための活動を実践している人が、実践していない人の 14 倍以上となっている。

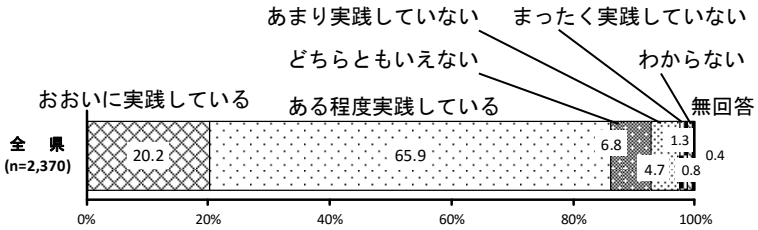

経　年　比　較

● 平成 23 年度以降、「おおいに実践している」と「ある程度実践している」を合わせた割合が 86.1%と最も高い。

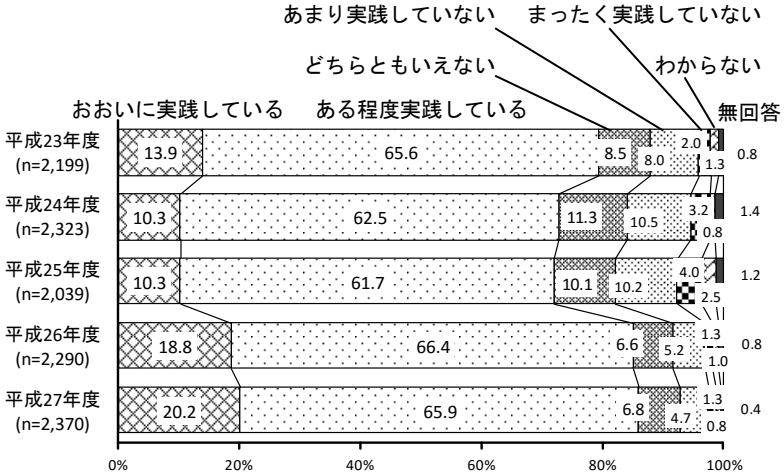

Q21 あなたは地域のどのような行事や活動に参加していますか。（M.A.）

参加している地域の行事や活動

●「清掃活動、自然保護などの環境保全活動」に参加している人の割合が 45.9%と最も高く、以下、「避難訓練などの自主防災会や消防団の活動」、「お祭りなどの文化、地域おこしに関する活動」の順になっている。一方、「参加している行事はない」は 20.7%となっている。（右図は上位 10 位と「参加している行事はない」）

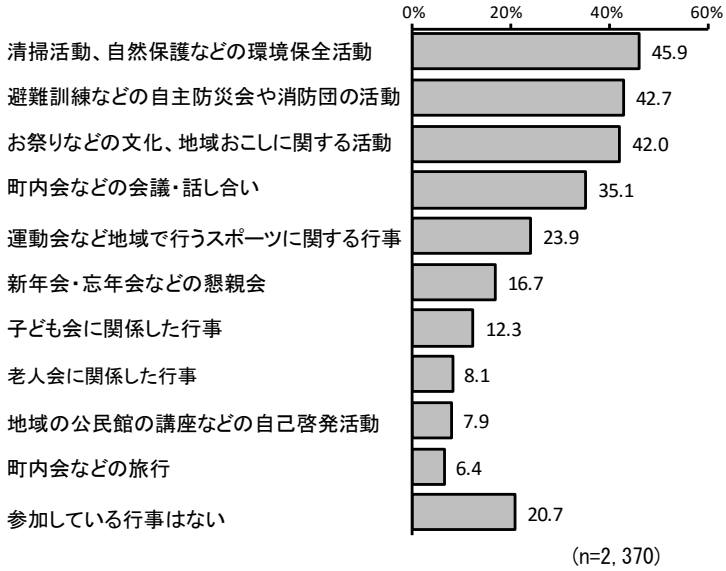

Q22

あなたは、多くの人が利用する施設（公共施設、鉄道駅、ショッピングセンターなど）や日常生活で使う製品、文字が大きく読みやすい情報誌や新聞など、身の回りにおいて、10 年前と比べて誰もが暮らしやすい、ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思いますか。

ユニバーサルデザインによる社会づくり

●「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた 58.4%がユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいるとしている。一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた 11.3%はユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思わないとしており、ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う人が、思わない人の 5 倍以上になっている。

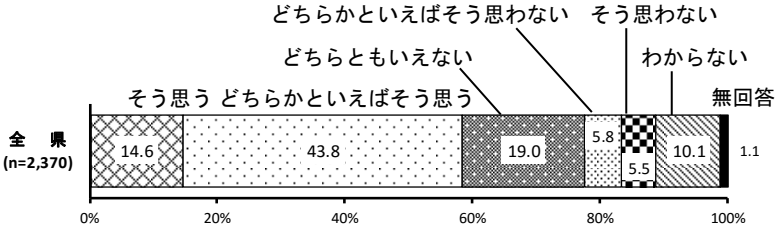

経　年　比　較

●前年度と比較すると「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合が 0.6 ポイント低くなっている。

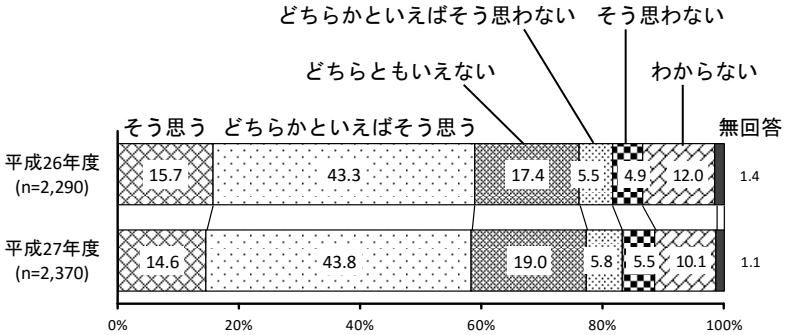

Q23

あなたは、静岡県において、性別に関わりなく、その個性と能力を発揮する機会が確保されていると思いますか。

男女共同参画に関する意識

●「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせた 24.9%が性別に関わりなく、その個性と能力を発揮する機会が確保されていると思うとしている。一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた 35.5%は性別に関わりなく、その個性と能力を発揮する機会が確保されていると思わないとしており、思わない人が思う人より 10.6 ポイント高くなっている。

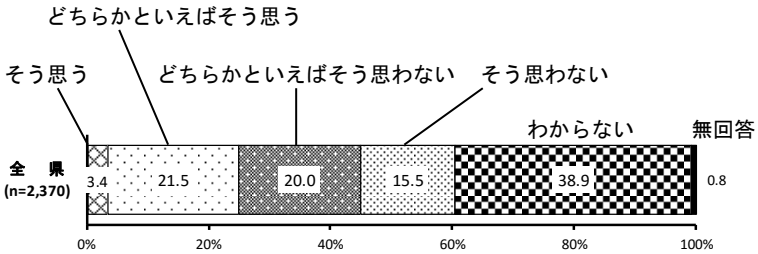

経　年　比　較

●前年度と比較すると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合が 1.1 ポイント高くなっている。

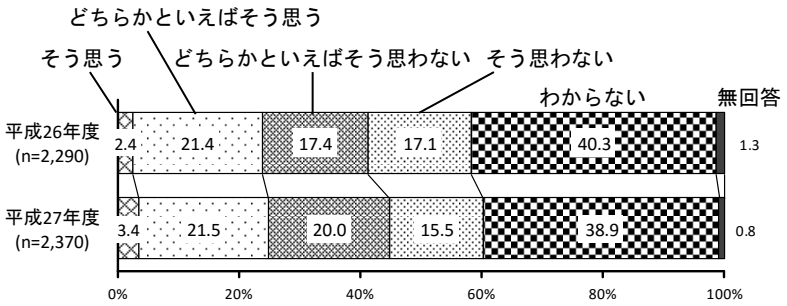

Q24　あなたは、今の静岡県が「人権尊重の意識が生活の中に定着した住みよい県」になっていると感じますか。

人権尊重の意識

●「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた 38.8%が人権尊重の意識が定着していると思うとしている。一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた 12.4%は人権尊重の意識が定着しているとは思わないとしており、人権尊重の意識が定着していると思う人が、思わない人の 3 倍以上になっている。

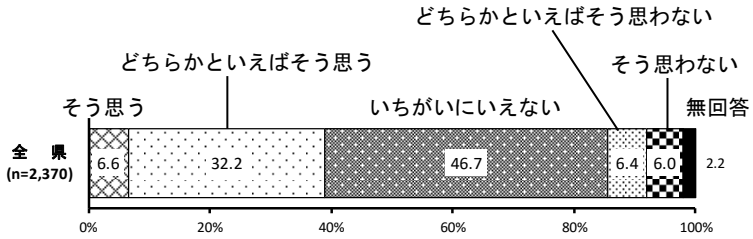

経　年　比　較

●平成 25 年度と比較すると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合が 3.2 ポイント低くなっている。

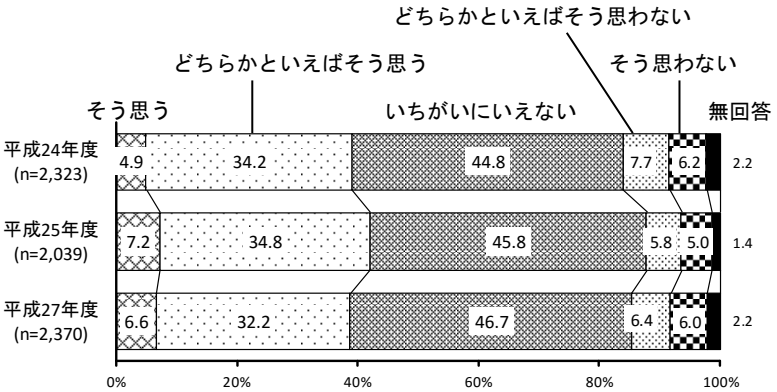

Q25　あなたがお住まいのまちは、子どもを生み育てやすいところだと思いますか。

子どもを生み、育てやすさ

●「おおいに思う」と「ある程度思う」を合わせた 52.8%が子どもを生み、育てやすいところだと思うとしている。一方、「まったく思わない」と「あまり思わない」を合わせた 16.3%は子どもを生み、育てやすいところと思わないとしており、子どもを生み、育てやすいところだと思う人が思わない人の 3 倍以上になっている。

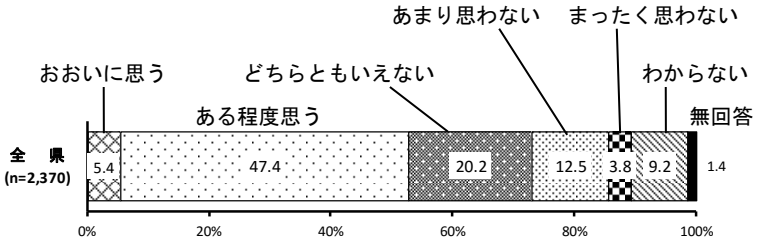

経　年　比　較

●平成 23 年度以降、「おおいに思う」と「ある程度思う」を合わせた割合は 5 割台で推移している。

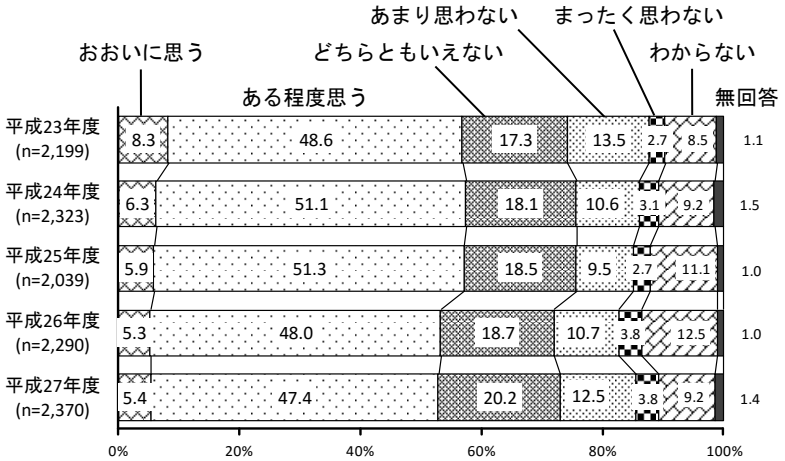

Q26　あなたがお住まいのまちや最寄りの都市では、商業、金融、情報、医療、交通、娯楽などあなたが必要だと思う機能が充実していると思いますか。

都　市　機　能

●「おおいに充実している」と「ある程度充実している」を合わせた 49.4%が住まいのまちや最寄りの都市の機能が充実しているとしている。一方、「かなり不足している」と「やや不足している」を合わせた 33.2%は住まいのまちや最寄りの都市の機能が不足しているとしており、住まいのまちや最寄りの都市の機能が充実していると思う人の方が高くなっている。

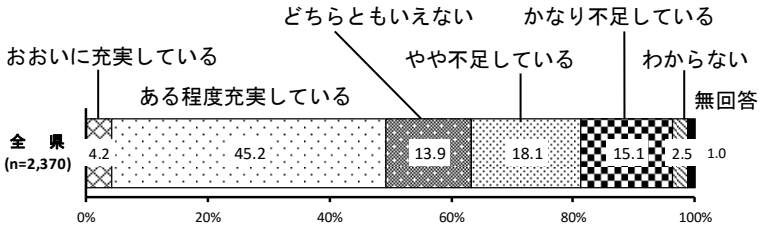

経　年　比　較

●平成 23 年度以降、「おおいに充実している」と「ある程度充実している」を合わせた割合は 5 割前後で推移している。

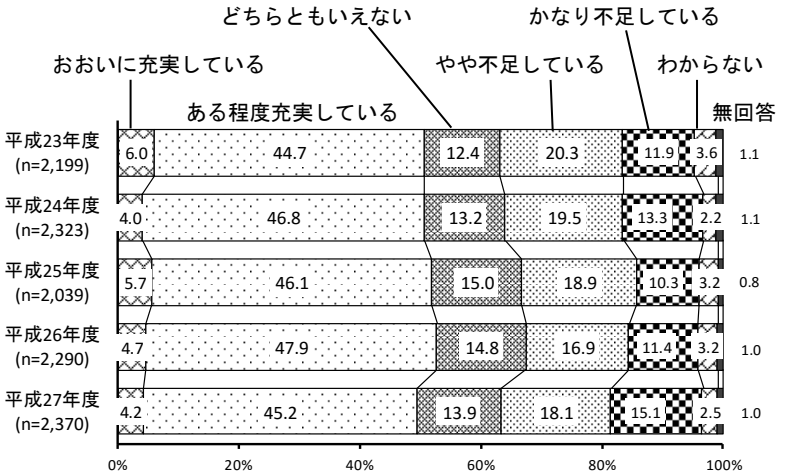

Q27 あなたは、次にあげるような静岡県が行っている「行財政改革」に対する取組についてご存知ですか。

「行財政改革の取組」の例

- *“ふじのくに”士民協働　事業レビュー・事業仕分け*
- *県民と知事や県職員との意見交換（タウンミーティングなど）*
- *“ふじのくに”づくりに向けた予算編成、組織の見直し（職員数の削減）*
- *静岡県行財政改革推進委員会（補助教材の選定についてなど）*
- *ひとり１改革運動（業務改善運動）*　　*・静岡県行財政改革大綱*
- *市町との連携推進（行政経営研究会など）*

行財政改革の取組の認知状況

●「よく知っている」と「言葉は知っており、取組も少しは知っている」を合わせた 16.9%が「行財政改革」に対する取組について知っているとしている。一方、「まったく知らない」と「あまり知らない」を合わせた 81.9%が「行財政改革」に対する取組について知らないとしており、「行財政改革」に対する取組について知らない人が、知っている人の４倍以上となっている。

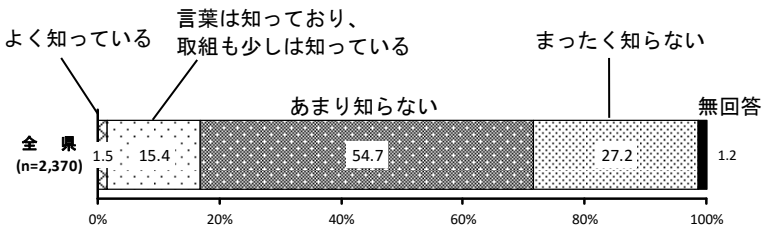

経　年　比　較

●前年度と比較して、「よく知っている」と「言葉は知っており、取組も少しは知っている」（平成 26 年度は「ある程度知っている」）を合わせた割合が 4.9 ポイント低くなっている。

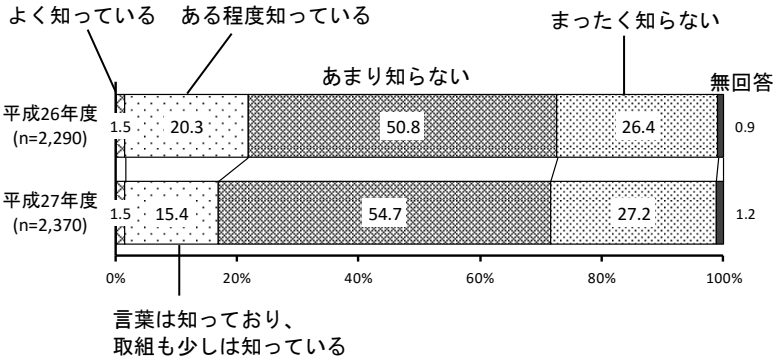

人口減少社会への適応に関する意識

静岡県では、人口減少の進行が見込まれる中で、誰もが自分の住む地域に誇りと愛着を感じ、住みよいところだと思う魅力ある地域を形成していくため、個性と魅力を備えた５つの地域圏の形成を目指し、地域づくりに取り組んでいます。

Q28　あなたのお住まいの地域は、住みよいところだと思いますか。

地域圏の住みよさ

●「思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた 77.5%が住んでいる地域を住みよいところと思うとしている。一方、「思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた 15.1%が住んでいる地域を住みよいところだと思わないとしており、住んでいる地域を住みよいところと思う人が思わない人の５倍以上となっている。

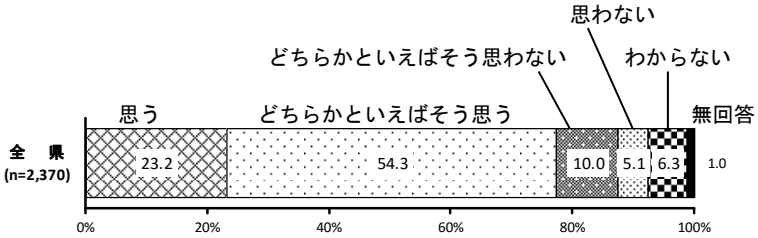

人口減少や高齢化の進行により、高齢者のひとり暮らしの増加や若者が少ない地域などが多くなることが見込まれる中、これまで以上に地域コミュニティの活性化や地域全体で支え合いができる社会の形成が求められています。

Q29　あなたのお住まいの地域は、地域の絆や支え合いの仕組みが形成されていると思いますか。

地域の絆や支え合いの仕組みの形成

●「思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた 55.8%が地域の絆や支え合いの仕組みが形成されていると思うとしている。一方、「思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた 27.8%が地域の絆や支え合いの仕組みが形成されていると思わないとしており、地域の絆や支え合いの仕組みが形成されていると思う人が、思わない人の２倍以上となっている。

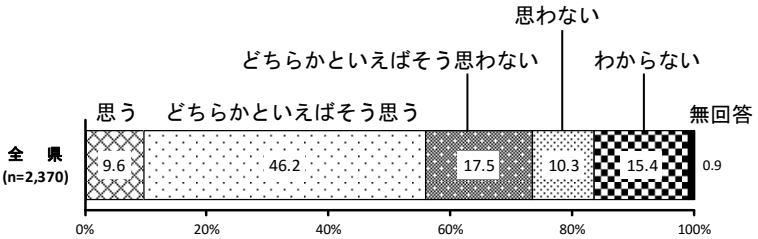

「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」に関する意識

近年、農業の停滞、農山村の過疎化・高齢化が進むとともに、農業・農山村が持つ国土・環境の保全といった多面的機能の維持が困難な地域が出てきています。静岡県では、こうした農山村の役割を次世代へと確実に継承するため、圏内全市町とともに「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」を推進し、農山村の取組を支援しています。

Q30 あなたは、農山村地域が持つ役割の中で、どのようなものが特に重要だと考えますか。（M.A.）

農山村地域の役割

●「食糧の安定供給の場としての役割」と回答した人が 59.7%と最も高く、以下、「多くの生物が生息できる環境の保全や良好な景観を形成する役割」、「地域住民が働き、かつ生活する場としての役割」の順になっている。

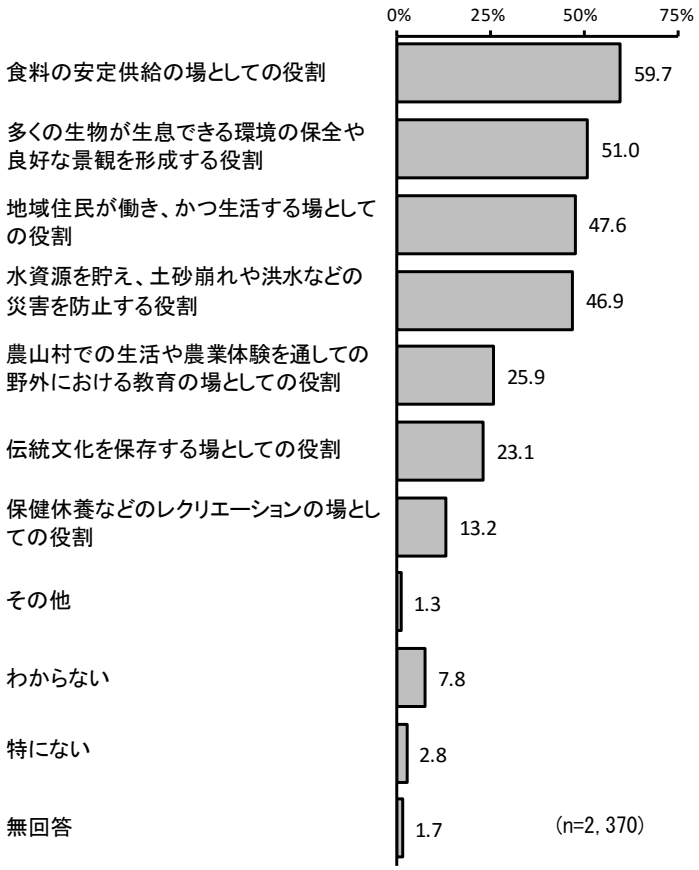

Q31 農山村では、地域が持つ様々な役割を次世代に継承するために、外部の人々の支援を必要としています。あなたは、こうした農山村に対して、どのような活動で支援ができますか。（M.A.）

農山村に対する支援活動

●「農作物の直売所を利用するなど、県内の農山村の産物を積極的に購入する」と回答した人は 61.7%と最も高く、以下、「地域で行われるイベント等にレジャーとして参加する」、「草刈り、稲刈り、お茶摘み等の農作業を手伝う」の順になっている。

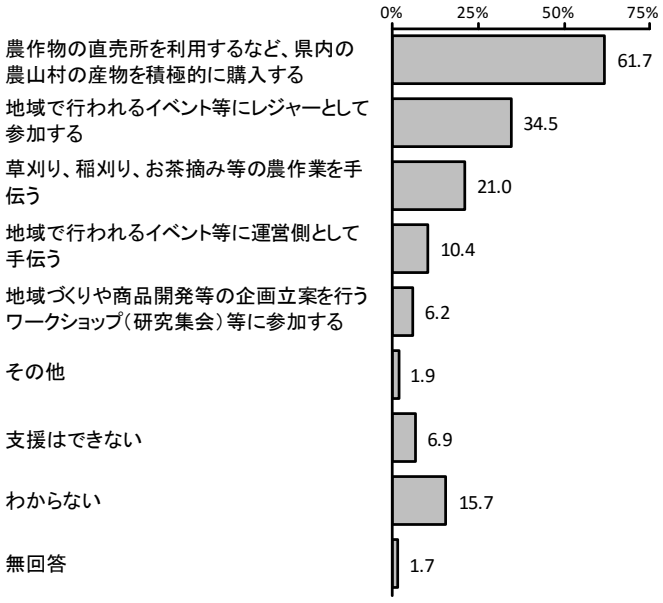

Q32 あなたは、外部の人々が農山村を支援するために、今、何が不足していると思いますか。（M.A.）

農村村支援の不足

●「農山村の現状を認識するための情報」と回答した人は 49.5%と最も高く、以下、「農山村が求める支援の具体的な案内」、「農山村で採れる旬の農作物の販売等に関する情報」の順になっている。

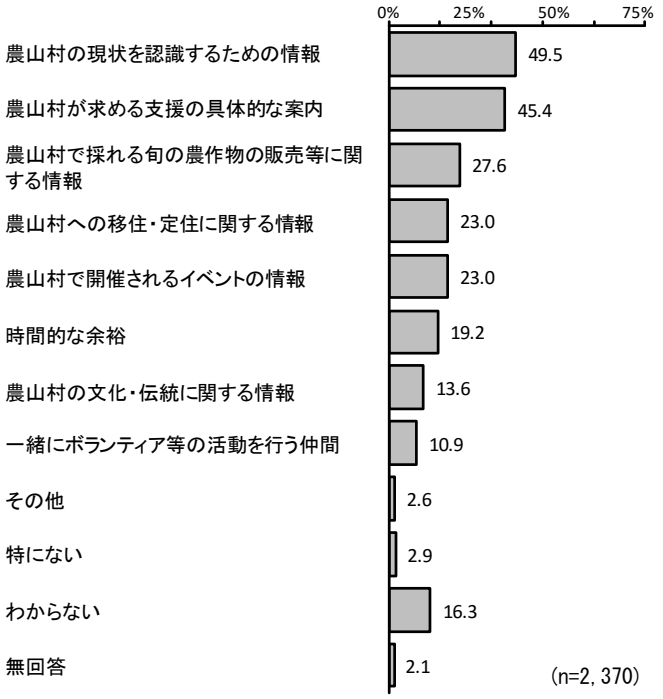

文化財の公開に関する意識

静岡県には、歴史や風土に育まれた多くの貴重な文化財があります。
文化財には、歴史的な建物や彫刻、工芸品のような有形文化財、遺跡や城跡、庭園のような記念物、信仰や年中行事に関する民俗文化財などがあり、それぞれが地域の文化や魅力を表現しています。
県では、このような様々な文化財を、積極的に県民の皆さんに公開し、より身近に文化財を感じ、親しみを持っていただきたいと考えています。

Q33 今、あなたが見たい、訪れたいと思う文化財はなんですか。（M.A.）

見たい、訪れたい文化財

●「お寺や神社などの古い建造物」と回答した人は 50.8%と最も高く、以下、「お城や古墳などの史跡・遺跡」、「伝統的な庭園」の順になっている。

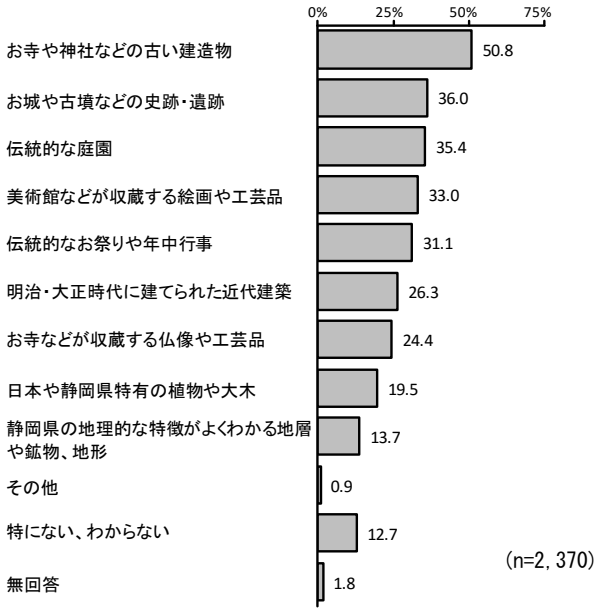

Q34 遺跡や民俗行事などは無料で楽しむこともできますが、個人や寺社が所有する文化財を見学する際には、入館料や見学料を徴収することもあります。あなたは、有料の場合でも文化財の見学をしますか。

ＳＱ 見学時間が 30 分程度の場合、大人１人の適正な入館料や見学料はいくら位が適当だと思いますか。

有料での文化財見学

●「見学する」と回答した人は 29.5%、「金額による」と回答した人は 49.0%となっている。一方、「見学しない」とした人は 10.8%となっている。

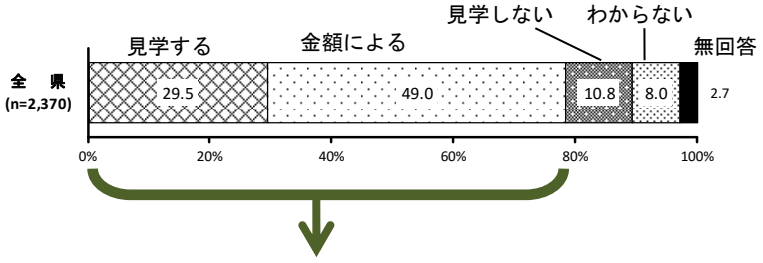

ＳＱ　適正な入館料・見学料

●「500 円未満」と答えた人が 72.1%と最も高く、以下、「500 円以上 1000 円未満」、「1000 円以上」の順となっている。

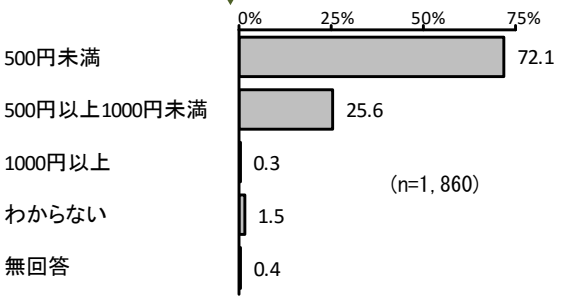

Q35 あなたが、文化財を見学する際に不満に思うことはなんですか。（M.A.）

文化財見学での不満

●「交通手段、駐車場の有無、開館時間などの基本情報がわからない」と回答した人が 46.2%と最も高く、以下、「特にない、わからない」、「トイレが古い、汚い」、「いつも同じ展示で変化がない」の順になっている。

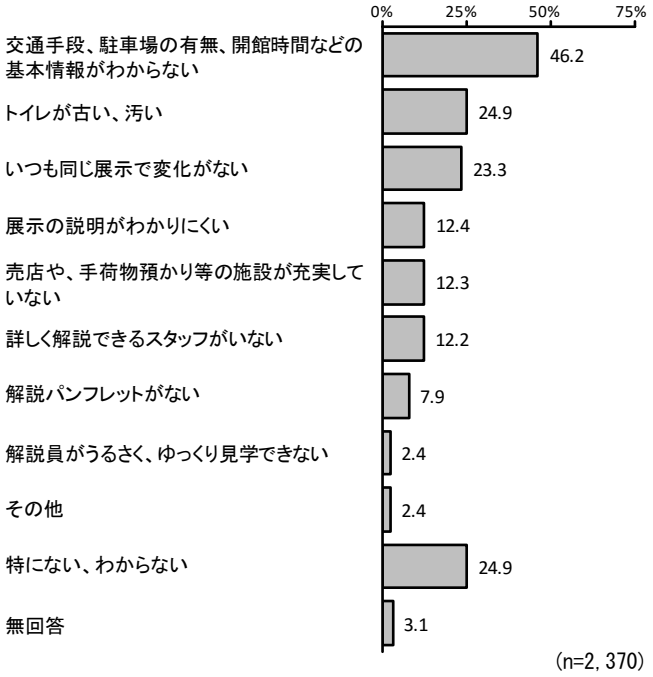

Q36 あなたが、文化財を見学する際に併せて楽しみたいと思うことはなんですか。（M.A.）

文化財見学と併せて楽しみたいと思うこと

●「周辺の情報を収集できるインフォメーション（案内所）」と回答した人が 36.7%と最も高く、以下、「雰囲気が楽しめるカフェスペース（喫茶）」、「記念になるようなお土産などの買い物」、「文化財に関連した体験講座」の順になっている。

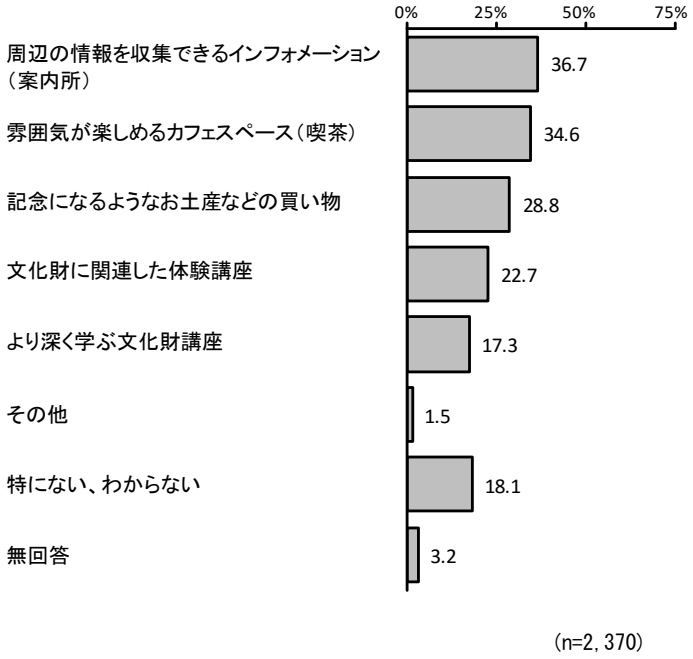

県政へのご意見をお待ちしています

○県民のこえ担当が直接お聞きします

県庁の全課（室）、また県のすべての出先機関にはそれぞれ、県民のこえ担当がおりますので、お気軽にどうぞ。

○時間が取れない・直接言いにくい・・・

手紙、はがき、ファクシミリ、電子メールでもご意見・ご提案・ご要望を受け付けています。

○県民のこえ意見箱

「県民のこえ意見箱」（意見用紙と料金受取人払封筒）を県内104箇所に設置しております。こちらもご利用ください。
＜設置場所＞
県庁、市町庁舎、県総合庁舎、県民生活センター、御殿場健康福祉センター、島田土木事務所、袋井土木事務所、御前崎港管理事務所、県立美術館、県立中央図書館、県男女共同参画センター、グランシップ、県立総合病院、県立こども病院、県立こころの医療センター、富士山静岡空港

＜問合せ先＞
静岡県企画広報部広報課県民のこえ室あて
電話:054-221-2235 FAX:054-254-4032
電子メール koe@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県相談窓口案内

電話 054-221-2292（ふじのくに）

月～金 8:30～18:00（祝日・年末年始を除く）

http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-120/soudan-madoguchi.html
（携帯電話）http://www.pref.shizuoka.jp/m/koe_soudan/index.html

県庁の仕事や
担当部署のご案内、
県庁見学申込み

県 庁 案 内

054-221-2455

月～金 8:30～18:00（祝日・年末年始を除く）

平成 27 年度

県政世論調査（概要報告書）

平成 27 年 11 月

編集・発行　静岡県企画広報部　広報課　県民のこえ班
〒420-8601　静岡市葵区追手町９番６号
電　話（054）221-2235
ＦＡＸ（054）254-4032
e-mail　kenminnokoe@pref.shizuoka.lg.jp